

事務連絡
令和2年4月16日

市内事業所 様

伊勢市健康福祉部介護保険課

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（改訂）

平素は要介護認定業務等にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

見出しの件につきましては、令和2年3月17日に伊勢市より事務連絡を発出したところですが、令和2年4月7日に厚生労働省から再度事務連絡（別紙1）がありましたので、（別紙2）のとおり伊勢市の取扱いを一部変更いたします。

今回の臨時的取扱いに関しましては、高齢者の安全と適正な制度運用にご理解をいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回の臨時的な取扱いが終了する時期や新たな臨時的な取扱いの運用については、厚生労働省からの連絡などにより適宜対応し、ご連絡申し上げます。

伊勢市健康福祉部介護保険課介護認定係
TEL:0596-21-5647

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 7 日

各都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その 4）

「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて」（令和 2 年 2 月 18 日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において、介護保険施設や病院等において、入所者等との面会を禁止する等の措置がとられることにより、当該施設等に入所している被保険者への認定調査が困難な場合、当該被保険者の要介護認定及び要支援認定の有効期間については、従来期間に新たに 12 ヶ月までの範囲内で市町村が定める期間を合算できることをお示したところです。

今般、当該被保険者以外の全ての被保険者について、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止を図る観点から面会が困難な場合においては、要介護認定及び要支援認定の有効期間を、従来期間に新たに 12 ヶ月までの範囲内で市町村が定める期間を合算できることとします。

については、本件事務連絡について、管内の市町村に周知をお願いします。

厚生労働省老健局老人保健課介護認定係

担当者：鶴澤、島田

TEL 03-5253-1111（内線 3944, 3945）

FAX 03-3595-4010

電子メール roukenkanintei@mhlw.go.jp

2介第 212 号
令和 2 年 4 月 16 日

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（改訂）

伊勢市健康福祉部介護保険課

(1) 対象者

以下のいずれかの場合の更新申請対象者（現時点で更新申請中の方も含む）

- ① 施設（病院）入所者で、その施設（病院）が、認定調査員による面会を禁止している場合。
- ② 在宅生活者で、認定調査員の面会が困難であると伊勢市が認めた場合。

(2) 臨時的な取扱いの内容

当該被保険者の要介護認定及び要支援認定の有効期間について、従来の期間を 12 ヶ月延長します。

（認定調査や審査会を経なくても、現在の要介護度認定結果の有効期間が延長されます）

(3) 手続き

臨時的な取扱いをご希望される場合は、次のように対応願います。

① <施設（病院）入所者>

（ア）施設・病院は、「認定調査員の面会を禁止する申出書」（別紙 3）を伊勢市介護保険課までご提出ください。

（イ）本人・家族・ケアマネジャーは、該当する施設（病院）に入所（入院）中の方の更新申請の際、同時に、臨時的な取扱いに関する申請書（別紙 4）を伊勢市介護保険課までご提出ください。

すでに更新申請書を提出されている場合は（別紙 4）のみ提出をお願いします。

※別紙 4 の提出にあたっては、必ず、本人・家族のご承諾をいただきますようお願いいたします。

② <在宅生活者>

（ア）認定調査員の面会が困難なため臨時的な取扱いを希望する旨を、伊勢市介護保険課へご相談し、承諾を得てください。

（イ）本人・家族・ケアマネジャーは、更新申請の際、同時に、臨時的な取扱いに関する申請書（在宅）（別紙 5）を伊勢市介護保険課までご提出ください。

すでに更新申請書を提出されている場合は（別紙 5）のみ提出をお願いします。

※別紙 5 の提出にあたっては、必ず、本人・家族のご承諾をいただきますようお願いいたします。

なお、別紙 3、4、5 は伊勢市ホームページに様式を掲載します。

(4) その他

- ・ 新規及び区分変更申請については、臨時的取扱いの対象外となります。認定調査については、介護保険課と調整を行ってください。
- ・ 「認定調査員の面会を禁止する申出書」（別紙 3）を提出した施設・病院は、面会が可能となりましたら、速やかに伊勢市介護保険課までご連絡ください。
- ・ 今回の臨時的な取扱いの終了時期や新たな取扱いについては、今後の社会情勢や厚生労働省等からの情報により、適宜対応し、ご連絡申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い認定調査員の面会を禁止する申出書

(あて先)伊勢市長

当施設(病院)では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間、認定調査員の面会を禁止します。

なお、面会が可能となりましたら、速やかに連絡申し上げます。

令和 年 月 日

施設(病院)名

印

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いに関する申請書

(あて先)伊勢市長
次のとおり申請します。

被 保 険 者	被保険者番号									申請年月日	令和	年	月	日
	フリガナ									生年月日	明・大・昭	年	月	日
	氏名									性別	男	・	女	
	住所	〒												
		電話番号												
前回の要介護認定の結果等		要介護状態区分 1・2・3・4・5 要支援状態区分 1・2												
		有効期限 年 月 日 から 令和 年 月 日												
入所施設名														

上記のとおり有効期間が満了する要介護認定について更新申請を行いましたが、現在入所(入居もしくは入院)している施設(病院)が面会禁止となっています。

そこで、要介護認定の臨時的な取扱いに関する申請を行います。

令和 年 月 日 申請者 _____

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いに関する申請書(在宅)

(あて先)伊勢市長
次のとおり申請します。

被 保 険 者	被保険者番号										申請年月日	令和	年	月	日
	フリガナ										生年月日	明・大・昭	年	月	日
	氏名										性別	男	・	女	
	住所	〒													
前回の要介護認定の結果等		要介護状態区分 1・2・3・4・5 要支援状態区分 1・2													
		有効期限 年 月 日から 令和 年 月 日													
		電話番号													

上記のとおり有効期間が満了する要介護認定について更新申請を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る観点から、訪問調査による面会の中止を希望します。

そこで、認定調査を行わず、認定有効期間を延長する臨時的取扱いを行っていただくよう申請します。

令和 年 月 日 申請者 _____